

マージン率等の情報提供について

株式会社人材派遣センターオキナワ

労働者派遣法第23条第5条に基づき、下記の情報を提供します。

(対象期間:2022年4月1日～2023年3月31日)

1 派遣労働者の数	96 人	(2023年6月1日付)
2 派遣先企業社数	79 事業所	(2022年度)
3 派遣料金の平均額	16,313 円	(1日8時間労働しての料金額)
4 派遣労働者の賃金平均額	10,539 円	(1日8時間労働しての賃金額)
5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の平均額を控除した額を、当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合	35.39 %	マージン率

マージンに含まれる費用について

- ・社会保険料(健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料)等の事業主負担分
- ・年次有給休暇取得時にかかる賃金
- ・健康診断等費用(一般健診および生活習慣病健診、ストレスチェック)
- ・教育訓練費(eラーニング、各種パソコン研修)
- ・求人広告費用(派遣スタッフの募集にかかる求人媒体費)
- ・人件費(役員・営業・管理・事務など)
- ・事務所管理費用(事務所家賃・通信費・光熱費・事務用品など)
- ・営業管理費(ガソリン・携帯電話・駐車場代・名刺・会社案内など)
- ・営業利益

6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- ① eラーニング(無料)
- ② 安全衛生教育(無料)

7 福利厚生に関する事項

- ・各種保険完備(健康保険・介護保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険)
- ・年次有給休暇 ・産前産後、育児、介護休業
- ・定期健康診断 ・ストレスチェック

8 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項

- ・労使協定を締結しているか否か 締結済
- ・労使協定の対象となる労働者の範囲 本事業所から労働者派遣契約に基づき派遣就業する派遣労働者
- ・労使協定の有効期間の終期 2024年3月31日